

東日本大震災の被害状況等について(通信関係)

平成23年10月14日

上天草市地域防災計画策定検討委員会

東日本大震災における通信の被災・輻輳状況

固定通信

輻輳状況

■各社で、固定電話について、最大80%~90%の規制を実施。

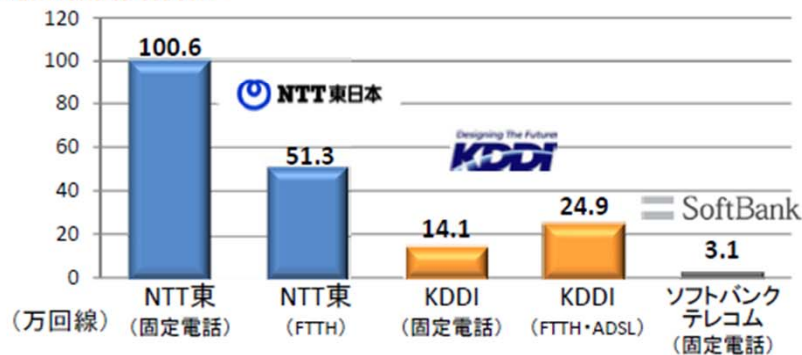
<最大発信規制値>



被災状況

- 合計約190万回線の通信回線が被災。現在は99%以上復旧。
- NTT、KDDI、ソフトバンクテレコムは、一部エリアを除き、復旧済。

<最大被災回線数>



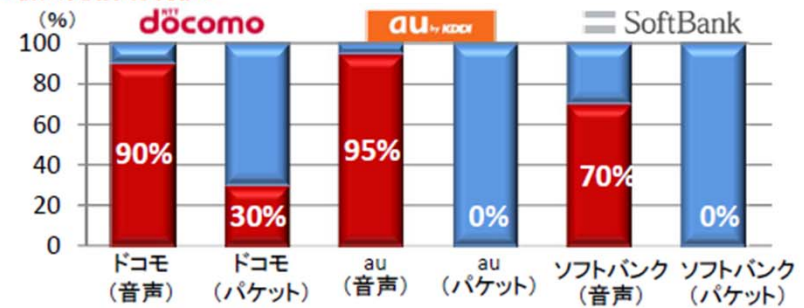
移動通信

輻輳状況

- 各社で、音声では、最大70%~95%の規制を実施(※)。
- 他方、パケットの規制は、非規制又は音声に比べ低い割合。

※イー・モバイルは音声・パケットとも規制を非実施

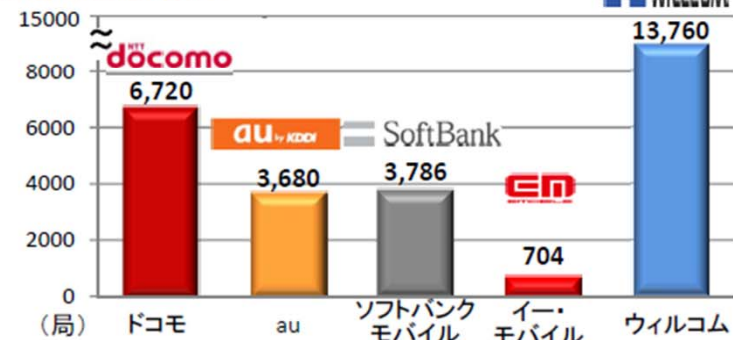
<最大発信規制値>



被災状況

- 合計約2万9千局の基地局が停止。現在は95%以上復旧。
- イー・モバイルは、復旧済、NTT、KDDI、ソフトバンクモバイル、ウィルコムは、一部エリアを除き復旧済。

<最大停止基地局数>



東日本大震災における復旧・被災者支援に関する主な取組状況

■被災した通信インフラの復旧や被災地における被災者支援のため、通信各社等は、積極的な取組を実施。

①通信インフラ復旧に係る取組

- 移動基地局車の配備、衛星利用の臨時基地局等の設置【携帯各社】
- 移動電源車の配備【NTT東日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル等】
- 衛星通信回線の提供(超小型地球局の貸与)【スカパーJSAT】
- MCA無線エリア外の地域に臨時の中継局を設置【移動無線センター】
- 復旧エリアマップの公開や復旧情報等の提供【携帯・PHS各社】

②被災者等の通信手段確保に係る取組

- 公衆電話の無料化、特設公衆電話の設置【NTT東日本】
- 携帯電話端末、充電器等の無償貸与【携帯・PHS各社】
- 衛星携帯電話等の無償貸与【NTTドコモ、KDDI等】
- MCA無線機の無償貸与【移動無線センター等】
- 避難所等におけるインターネット接続環境の無償提供【NTT東日本、NTTドコモ、スカパーJSAT、J:COM、マイクロソフト、UQ等】
- 公衆無線LANエリアの無料開放【NTT東日本、NTTドコモ、ソフトバンクモバイル等】

③利用者料金の減免等

- 被災地のサービス基本料金等の減免、利用料金支払期限の延長【通信各社】
- 故障した携帯電話の修理費用の軽減【携帯各社】

④情報収集(安否確認、震災情報等)の支援

- 災害用伝言ダイヤル、災害用Web伝言板の提供【NTT東日本、携帯・PHS各社等】
- 安否情報を登録・検索できるサイトの開設【グーグル】
- 震災関連情報をまとめた特集サイトの設置【NECビッグロブ、グーグル、マイクロソフト、ヤフー等】
- 東北6県のFM局等を放送エリアに関係なく、PCやスマートフォンから無料で聴取できるサイトの開設【KDDI】

⑤情報発信のための支援

- アクセスの集中した公共機関等のウェブサイトのミラーサイトの提供【IBM、グーグル、マイクロソフト、ヤフー等】
- 被災地域の自治体やNPO等に対するクラウドサービスの無償提供【IBM、NECビッグロブ、グーグル、マイクロソフト等】

(参考)総務省の取組

- 衛星携帯電話、MCA無線、簡易無線の無償貸与
- 技術試験衛星(きずな)を用いた臨時の災害衛星通信回線の提供協力(NICTがブロードバンド回線接続を提供)
- 外国救援部隊からの無線局使用要請等について、臨機の措置として免許を付与 等

防災行政無線の被害及び復旧状況①

○防災行政無線が被害を受けた市町村

66市町村(仙台市、南三陸町等)

○防災行政無線の復旧状況(平成23年6月14日現在)

	市町村数
本復旧済み	8
仮復旧済み(ソフト対応も含む) ～復旧計画中、工事中	42
仮復旧の計画中、工事中	8
仮復旧も未定	2
被害はあったが特段の対応は必要なし	6
合計	66

防災行政無線の被害及び復旧状況②

防災行政無線の応急復旧の状況 (防災行政無線メーカーからの聞き取り)

- 避難所や仮設住宅への屋外拡声子局の設置
- 戸別受信機の配布
- 津波被害を受けた場所での作業員(がれき処理等)に対し、戸別受信機の配布、屋外拡声子局の近くの建物屋上への設置等
- 無線の親局が被災した自治体に対し、可搬型の無線親局の貸出
- 復電していない屋外拡声子局に対し、可搬の自家発電機による電源供給や定期的なバッテリーの交換による対応の実施
- 大規模な避難所では戸別受信機の拡声装置の設置
- 離れた避難所への移動系の防災行政無線の設置
- トランシーバーやMCA無線の貸出

※ これらの対応により、基本的な機能は回復しつつあると考えられるが、住宅が津波で流出した場所への屋外拡声子局の再建等については、自治体の復興計画との調整に時間を要するところ。

総務省が自治体等に提供した通信手段

総務省は、震災後、直ちに関係機関に対し無線機の貸し出しを要請。アマチュア無線機、MCA、簡易無線機、IP携帯電話端末、衛星携帯電話を被災地に貸し出した。

アマチュア無線機

※貸し出し順

○ 3月12日、日本アマチュア無線機器工業会の協力得てアマチュア無線機300台を、被災地のアマチュア無線家に貸出。

M C A

○ 3月14日、総務省から(財)移動無線センター及び(財)日本移動通信システム協会に対し、被災地支援を要請。(MCA無線を被災地に計110台貸出)

簡易無線機

○ 3月14日、総務省から(社)全国陸上無線協会に対し、被災地支援を要請。要請を受けたメーカー等から各県災害対策本部等に簡易無線計925台貸出。

IP携帯電話端末

○ 3月15日、総務省の協力依頼を受け、日本通信(株)が宮城県・福島県災害対策本部を通じ避難所等にIP携帯電話端末(スマートフォン)約200台を貸出。

衛星携帯電話

○ 3月19日、国際電気通信連合(ITU)から貸出を受けた衛星携帯電話10台を岩手県災害対策本部に貸出。

出典:総合通信基盤局総務課発表第53報(4/10)